

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第一号様式

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の23第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

東京青山・青木・狛法律事務所  
ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所  
(外国法共同事業)  
弁護士 高橋 謙

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー

【報告義務発生日】

平成21年10月5日

【提出日】

平成21年10月13日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】

その他

【変更報告書提出事由】

該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Oakキャピタル株式会社
証券コード	3113
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジャパン・エクイティ・バリュー・リミテッド (Japan Equity Value Ltd)
住所又は本店所在地	英領バージン諸島トートラ、ロード・タウン、ウィッカムズ・ケイ1、 バンタープール・プラザ2階 (Vanterpool Plaza, 2 <sup>nd</sup> Floor, Wickhams Cay I, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	2004年5月17日
代表者氏名	イダン・モスコビッチ (Idan Moskovich)
代表者役職	署名権者 (Authorized Signatory)
事業内容	投資会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 高橋 謙
電話番号	03-5157-2700

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】  
 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	-	-
新株予約権証券(株)	A 100,000,000	-	H -
新株予約権付社債券(株)	B 47,500,000	-	I -
対象有価証券 カバードワラント	C 0		J
株券預託証券	0		
株券関連預託証券	D 0		K
株券信託受益証券	0		
株券関連信託受益証券	E 0		L
対象有価証券償還社債	F 0		M
他社株等転換株券	G 0		N
合計(株・口)	O 147,500,000	P -	Q -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		-
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		-
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		147,500,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		147,500,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・ 口) (平成21年8月7日現在)	V	212,324,287
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		40.99


